

令和元年第12回函館市教育委員会定例会 会議録

- 1 日 時 令和元年（2019年）12月25日（水） 午後3時
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者 辻教育長，藤井委員，小葉松委員，須田委員，青田委員
- 4 欠席者
- 5 事務局 堀田生涯学習部長，松田学校教育部長，吉本生涯学習部次長，
佐藤生涯学習部次長，佐賀井教育政策推進室長，東出管理課長，
佐藤施設課長
- 6 傍聴者 0人
- 7 付議事項

日程第1 議案第1号 令和2（2020）年度教育委員会関係予算要求に関し，議決を
求めることについて

日程第2 議案第2号 教職員の懲戒処分の内申に関し，議決を求めることについて

議案第3号 教職員の懲戒処分の内申に関し，議決を求めることについて

日程第3 議案第4号 もと函館市立高盛小学校の敷地の変更に関し，議決を求めること
について

日程第4 議案第5号 函館市指定文化財の指定に関し，議決を求めることについて

日程第5 議案第6号 令和元年度（2019年度）全国体力・運動能力，運動習慣等調
査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に関し，議決
を求めることについて

追加日程 議案第7号 職員の分限処分の決定に関し，議決を求めることについて

■辻教育長

○ 開会宣言 午後3時

○ 議事録署名人に，藤井委員，小葉松委員を選任。

○ 本日の日程のうち，日程第1，議案第1号「令和2（2020）年度教育委員会関係予
算要求に関し，議決を求めることについて」から日程第2，議案第3号「教職員の懲戒処
分の内申に関し，議決を求めることについて」まで，および追加日程，議案第7号「職員

の分限処分の決定に関し、議決を求めることについて」を「秘密会」としたいが、いかがか。

- 異議がないので、秘密会とさせていただく。
- それでは、日程第1，議案第1号「令和2（2020）年度教育委員会関係予算要求に関し、議決を求めることについて」を諮る。

（秘密会につき，会議録省略）

■辻教育長

- 議案第1号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第2，議案第2号，「教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて」を諮る。

（秘密会につき，会議録省略）

■辻教育長

- 議案第2号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第2，議案第3号，同じく「教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて」を諮る。

（秘密会につき，会議録省略）

■辻教育長

- 議案第3号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第3，議案第4号，「もと函館市立高盛小学校の敷地の変更に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第4号「もと函館市立高盛小学校の敷地の変更に関し、議決を求めることについて」説明申し上げる。本年3月31日に千代ヶ岱小学校，金堀小学校との統合により閉校した高盛小学校については、閉校後も「もと高盛小学校」として教育委員会が土地および建物を所管しているところである。もと高盛小学校の敷地については、所在地が「高盛町」，地番が「20番5外3筆」，地目が「学校用地」，地積（土地面積）が11，486.39㎡となっており，このたびその敷地の一部を変更しようとするものである。

(議案資料 (図面) を用いて敷地変更の内容について説明)

この結果、変更後のもと高盛小学校の地積 (土地面積) は、10,246.39㎡となるものである。なお、所管替えを行う土地については、隣接する高盛公園敷地として整備する予定となっている。

■辻教育長

- 議案第4号について、何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第4号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第4、議案第5号「函館市指定文化財の指定に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第5号「函館市指定文化財の指定に関し、議決を求めることについて」説明申し上げます。今回、函館市指定文化財に指定しようとする物件は、函館市所有の考古資料「戸井貝塚出土品」1件である。本物件は、函館市戸井地域に所在する縄文時代中期末から後期初頭の貝塚遺跡戸井貝塚からの出土品である。出土品については、骨角器、土製品、貝製品、土器、石器など計514点になる豊富な内容を有しており、道内の津軽海峡に面した地域における貝塚出土品としては最大級の規模となっている。また、12月20日付けで函館市文化財保護審議会から、漁労を生業とした当時の生活や採集技術などを知るうえで極めて重要な資料であるとともに、縄文時代の貝塚文化を解明するうえで貴重な資料として価値が高く、函館市の有形文化財として妥当なものであるとの答申があったことから、このたび函館市指定文化財に指定しようとするものである。なお、本物件が新たに指定された場合、市指定文化財は89件になるものである。

■辻教育長

- 議案第5号について、何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第5号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第5、議案第6号「令和元年度（2019年度）全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第6号「令和元年度（2019年度）全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に関し、議決を求めることについて」説明申し上げる。本議案については、スポーツ庁において実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の令和元年度の函館市の調査結果について、北海道版結果報告書への市町村別結果の掲載に関し、北海道教育委員会より照会があったことから、その掲載について同意しようとするものである。北海道教育委員会による市町村名を明らかにした公表の基本フォーマットについては、議案添付資料のとおりである。なお、本調査の令和元年度の結果については、現時点ではまだ公表されていないが、例年1月中旬から2月上旬に公表される予定となっている。また、調査結果の公表については、函館市教育委員会としても、毎年、ホームページにおいて公表しており、今年度の結果についても、今後、調査結果の公表があった後に例年と同様に体力合計点等を数値やグラフ等の方法で公表したいと考えておいる。

■辻教育長

- 議案第6号について、何かあるか。

■青田委員

- まだ函館市の調査結果を公表はしていないが、データは取りまとまっているということか。

■学校教育部長

- 調査結果の取りまとめについてもこれから行う。

■辻教育長

- 議案第6号については、原案のとおり決定する。
- 次に、追加日程、議案第7号「職員の分限処分の決定に関し、議決を求めることについて」

て」を諮る。

(秘密会につき，会議録省略)

■辻教育長

- 議案第7号については，原案のとおり決定する。

■終了宣言

- 午後3時52分

議事録署名人 藤 井 壽 夫

〃 小葉松 洋 子

調製者庶務係 土 田 和 宏